

## 平成28年度財務諸表の訂正について

## 独立行政法人自動車事故対策機構

平成28事業年度財務諸表における「附属明細書 9. 役員及び職員の給与の明細」において、下記のとおり表示に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

## 記

(誤)

(単位:千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	77,586	6	5,492	1
職 員	2,419,733	345	200,972	11
計	2,497,319	351	206,464	12

(注1) 支給額は、千円未満四捨五入で表示しております。

(注2) 支給人員は、平均人員数によっております。

(注3) 役員に対する報酬は、独立行政法人自動車事故対策機構役員報酬規程、退職手当は、独立行政法人自動車事故対策機構役員退職手当支給規程に基づいております。

(注4) 職員に対する給与は、独立行政法人自動車事故対策機構職員給与規程、退職手当は、独立行政法人自動車事故対策機構職員退職手当支給規程に基づいております。

(注5) 報酬又は給与の支給額には、法定福利費(404,482千円)及び福利厚生費(6,751千円)を除いております。

(正)

(単位:千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(2,808) 74,778	(1) 5	(-) 5,492	(-) 1
職 員	(-) 2,419,733	(-) 345	(-) 200,972	(-) 11
計	(2,808) 2,494,511	(1) 350	(-) 206,464	(-) 12

(注1) 支給額は、千円未満四捨五入で表示しております。

(注2) 支給人員は、平均人員数によっております。

(注3) 役員に対する報酬は、独立行政法人自動車事故対策機構役員報酬規程、退職手当は、独立行政法人自動車事故対策機構役員退職手当支給規程に基づいております。

(注4) 職員に対する給与は、独立行政法人自動車事故対策機構職員給与規程、退職手当は、独立行政法人自動車事故対策機構職員退職手当支給規程に基づいております。

(注5) 報酬又は給与の支給額には、法定福利費(404,482千円)及び福利厚生費(6,751千円)を除いております。

(注6) 非常勤の役員又は職員は、外数として(-)で記載しております。